

## 令和2年度 第1回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和元年8月26日(水)午後7時～午後8時30分  
会 場 甲府市役所 4階大会議室  
出席委員 8人 佐藤委員、由井委員、鈴木委員、宮田委員、  
今村委員、浅利委員、宮崎委員、堤委員  
欠席委員 4人  
傍 聴 1人

- 1 開会
- 2 推薦委員の委嘱状交付
- 3 健康長寿室長あいさつ
- 4 議事

議長 12名中8名が出席しており、過半数を満たしているため、本会議は成立している。

### 議事(1) 令和元年度事業報告

[地域包括支援センターの業務内容の報告]

#### (1) 介護予防ケアマネジメント業務について

総合事業 要支援 1.2の方の年間の件数をお示ししています。件数については、大きな変化はありませんが、再委託件数は各地域包括支援センター(以下「包括」という。)ごとに、多いところでは一人が30件程度、少ないところでは一人が10件程度を持っている状況です。

#### (2) 介護予防把握事業について

お示した棒グラフの内、予防が必要な高齢者の方を黒で表しています。白のグラフは包括がその対象者へ訪問もしくは電話等で実態把握した件数です。令和元年度は約7割の方へ訪問等を実施しました。

#### (3) 総合相談支援業務について

表の通りとなっています。

#### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

包括ごとに年3回以上開催することとなっている「ケアマネ交流会」は、担当地域内の介護支援専門員と共に、地域包括ケアや地域との連携について学ぶ機会としています。しかし、3月になり、企画していた交流会については、新型コロナウイルスの関係で中止となっているところもあります。

#### (5) 地域・関係機関とのネットワークの構築について

自立支援型地域ケア会議については、令和元年度は 27 件で、すべての包括が 2 回開催しており、その中で 3 事例を検討しています。会議の中では、リハビリ協会から派遣されているセラピストから、利用者の方の機能向上が更に図れたり、具体的な支援方法について助言いただいたという点で、参加しているケアマネジャーや包括から、より ADL や QOL の向上につながるのではないかと感想が聞かれています。また、ネットワークの構築では、認知症になっても住みやすい地域づくりとして、地域の医療機関と地域の方、包括と一緒に研修会をする機会を設けた包括もありました。

#### (6) 公正・中立性の確保

すべての包括において、公正・中立性を保ち業務を実施しています。

#### (7) 権利擁護業務について

権利擁護に関する支援については、スキルアップのために勉強会を開催しており、弁護士、司法書士等の専門家と連携を図る包括が多く見られます。

#### (8) 認知症高齢者見守り事業について

##### ①令和元年度包括別認知症サポーター養成講座実施回数

令和元年度は、前年度までに比べ、実施回数は減少しています。このことについては、包括の業務が増大しているというご意見をいただく中、運営方針の中で全市民を対象に「年 1 回」としていたものを、「可能な限り 1 回」に変更したことが要因だと考えています。

##### ③認知症地域支援推進員としての活動

「見て！聞いて！知って！～認知症のこと～」として、令和元年 9 月 27 日に普及啓発イベントを開催しています。3 月には、認知症サポーターの交流会を予定していましたが、新型コロナウイルスの関係で中止となっています。

#### (9) 家族介護者支援事業について

##### ①家族介護教室

令和元年度は 11 回実施しており、参加者は延べ 127 名となっています。実施内容については、表の通りです。

5 頁では、配食サービスや地域密着型運営推進会議等について記載していますので、ご覧ください。

#### [地域包括支援センターに関する甲府市の業務について]

包括に関する業務で、健康政策課、地域保健課、高齢者福祉課が実施した業務の報告をさせていただきます。

#### (1) 包括運営業務の支援、進行管理に関する業務

##### ②実務代表者会議

包括における事業の課題や対応策について、包括の実務代表者とともに協議をする会議です。2 ヶ月に 1 回、年 6 回開催しています。昨年度の内容としては、事業評価を受け、他の

包括と共有したいことや、しんげんネットの活用状況、地域密着型運営推進会議への出席状況や、昨年は台風 19 号が発生したこともあり災害時の対応等について意見交換がされました。

#### ⑥包括職員全体研修会の実施

7月に『相談援助職の記録の書き方』として、職員を対象に研修会を開催しました。

#### (2) 総合相談支援事業

包括が相談対応している方のご家族に、引きこもりの方がいる「8050」等の問題については、支援が難しいという声が包括からもあがっていました。このことについて、今年度（令和2年度）より、地域保健課に相談のうえ、精神保健課が所管する本庁舎内の関係部署で行われる「引きこもり庁内検討会議」において、支援方針を検討できる体制をとることにしました。

#### (5) 認知症サポーター養成講座の開催支援

一般の方や企業等から依頼があった場合には包括や、キャラバンメイトへ相談し、講座を開催できるよう調整しました。

#### (6) 成年後見制度の利用支援

令和元年度より、甲府市に成年後見の申立支援に関する中核機関が設置されています。包括の中で、申立の支援が困難になる場合については、法律家と専門家で構成された甲府市成年後見制度定例会において助言がなされることとなりました。

#### (7) 地域包括ケア体制の構築

##### ①在宅医療・介護連携の推進

代表者会議と3種のワーキンググループがあり、専門家会議を開催していること、また「顔の見える関係づくり交流会」として多職種で交流する会議を、包括の主任ケアマネジャーにもご協力いただき、3回開催しました。

##### ③生活支援体制整備事業の推進

平成31年度までに10地区で第2層協議体が設置されており、地域の話し合いが進められています。各地区の協議体の支援については、甲府市社会福祉協議会を中心に包括の協力を得て実施しているところです。

ここで、資料にはありませんが、追加で新型コロナウイルス関係の、甲府市の対応と、包括の業務状況について説明させていただきます。

2月頃、全国的に新型コロナウイルス感染症について言及されてきたことを受け、甲府市でも2月に包括に向けて、不要不急の業務については延期をして欲しい旨の依頼をさせていただきました。個別訪問、個別ケア会議等必要なものについては、感染症に気を付けていただきながら実施しつつ、ケアマネ交流会や認知症サポーター養成講座等については延期をお願いしました。3月も引き続き同じ状況であり、継続の通知を出しています。

今年度4月に入り、本来であれば全大会を実施し、全職員60名程度が集まることになって

いますが、これについても実施できなかったため、実務代表者会議に置きかえ、人数を少なくし、今年度の方針について意見を交わす場を設けています。

5月に入り、外出を自粛する高齢者に向け、介護予防に対する電話や資料等をポスティングする等の支援をいたしました。

6月、緊急事態宣言の解除を受け、熱中症予防を含め、感染症予防に努めながら業務を実施していく旨を確認しています。

包括が実施する業務の面では、訪問を控えて欲しいと希望する高齢者の方もいらっしゃる中、電話対応だけでは、身体面や精神面の機能低下を速やかに察知することが難しいという点で、対応に苦慮したというご意見がありました。

病院でも来院制限があったため、退院前カンファレンスで担当者が集まる会議が実施されない中での調整が難しかったとの報告も受けています。

地域では、民生委員や福祉推進員も思うように活動ができない状況下では、全体的に見守りがしにくくなっており、高齢者やそのご家族を取り巻く環境が非常に変化していることを感じるとの意見がありました。

(質疑)

委員：介護予防ケアマネジメントについて。ケアマネジャーによって、対応件数が一人で30件の方もいれば10件の方もいるとのこと、ばらつきがある。これは、慣れ・不慣れの問題なのだろうか。

事務局：包括職員の担当件数が、少なくても10件、多くても30件とばらつきがあるという状況。再委託件数の違いで、それに伴い多く再委託をしているところは、一人の持ち件数が10件程度になっている。

委員：委託先が多く受けてくれたら、包括の持ち件数が減り、広くマネジメントができる形になるのかもしれない。いつも思うことは、包括の皆さんは色々なところに顔を出さなければならず、大変だということである。マネジメントをしていく中で、最近は困難ケースが増えてきていると思う。例えば、委託している居宅支援事業所のケアマネジャーではどうにもならず、包括の方がそこに顔を出し、うまくまとめていかなければならなかったり、またそれでも収まらず、介護保険課に話がいくケースも多いと思う。私も10年前と現在とを比べると、そのようなケースが増えてきたのではないかと感じている。1人の人として、目の前のお客さまに大声をだされるとやはり怖いものである。例えば、女性のケアマネジャーが2人で対応する中でも、男性利用者に怒鳴られる等、いろいろなケースが増えている。これらに対して、よいバックアップ、フォローが何らかの形でできないだろうかと思っている。

また、認知症高齢者見守り事業の認知症サポーター養成講座について意見がある。私たちの様な地域の事業所を巻き込めると、包括の皆さんがもっと楽になったり、開催回数も増えていくと

思うため、近所のサービス事業者を上手に活用していくとよいのではないかと。

新型コロナについては、包括や居宅介護支援事業所、サービス事業者も、現場では綱渡りで、いつ誰が感染するかわからない状況の中、もし感染者が出た場合、風評被害の影響は甚大である。感染予防とともに風評被害に対しても、気を遣っている。その点で、例えば包括から居宅支援事業所、各サービス事業者等に向けたガイドラインの様なものがあると、安心できるのではないかと。

議長：いくつかご意見をいただいた。この中の一つ、困難事例に対するフォロー体制の在り方に関しては事務局から何かあるだろうか。

事務局：現在も、本庁内にある福祉総合相談窓口で相談の連絡が入る。包括で対応している方からも、そちらの窓口で連絡が入る場合があるため、できるだけその利用者の方の支援がきちんとできるように連携を図る体制を取っている。包括だけでは、なかなか対応が難しいケースについても、健康政策課と地域保健課と一緒に訪問させていただいたり、相談に乗らせていただくような対応を取っている。その中でも、難しい状況もあるということは承知している。

議長：また、認知症サポーター養成講座について、地域の事業所を巻き込んで欲しいというご意見もあった。

事務局：大変ありがたいご意見です。ありがとうございます。

議長：最後に、今年度の事業計画にも含まれることではないかと思うが、コロナに対して、感染者が出た場合の風評被害等に関するケアの面で、体制づくり等、検討されているものが何かあるだろうか。

事務局：新型コロナの風評被害に関しては、難しい話題である。本日、文部科学大臣が風評被害に関してコメントをしていたが、風評被害に関して何か規制するのであれば、SNS の関係を法として規制しない限り難しいと思われる。県や市長も個人情報配慮を欲しい旨申し上げているところだが、現在のネット・SNS 社会においては、簡単に情報が拡散されてしまう。発表する甲府市保健所や県が、いくら個人情報の部分を非公表にしても、すぐに拡散してしまうのが現状なのではないか。これは、全国的に出てくる問題だと思われ、新型コロナ感染症法と憲法の部分も論議されている。風評被害に関しては、甲府市として、中核市市長会等を通じて、何らかの法規制を国へ提言、要望という形であげていきたいと考えている。

## **議事（2）令和元年度地域包括支援センター事業評価（資料2-1、資料2-2、別添2）**

事業評価については、地域包括支援センター運営業務委託仕様書に基づき、本市の業務が適切に行われているかどうか、確認するということと、さらに業務内容の総合的な評価をしていくことを目的に実施しています。

大項目12と小項目47の視点に基づき、包括に自己評価をしていただき、それに基づき健康政策課と地域保健課が包括を訪問させていただきヒアリングをして、事業評価を実施していくものです。本年度は、6月26日から7月6日にかけて訪問しています。

点数の基準は3点が「仕様書どおり実施できている」、4点・5点は、それよりも「優れてできている」「各段に優れてできている」、1点・2点は「仕様書どおりできていない」「十分にできていない」という点数になっています。

それでは、資料に基づき、ご報告いたします。

上のレーダーチャートは、左側が包括の表であり、自己評価が点線、評価が実線です。右側のレーダーチャートは、全包括の平均の自己評価と事業評価をお示したものです。中ほどの点数は、先ほどの大項目の包括の点数と、包括全体の平均点数をお示しています。

各包括の評価については、資料のとおり報告。

(質疑)

委員：結果のグラフについて。各包括ごとで左側のグラフはわかったが、全包括の平均得点についてはどこかに記載されているのだろうか。47項目とも「3点（仕様書どおり）」は全包括が達している様子だが、満点235点とあるため、ここでの各包括の点数はよいのか悪いのか。

事務局：全包括の平均点としては、186点となっている。

委員：それであれば、どの包括もよい得点だとわかった。点数で評価するのは難しいと思うが、大変な中、懸命にされていると思う。継続するところ、改善すべきところは、今後進めていただければよいのであって、悪い評価のところは一つもないということであろう。

議長：委員が仰ったように、3点が基準になり、それ以上は「よくできている」ということになる。今回の評価は、「とてもよくやっぺいらっしやる」という評価であったと思う。

委員：詳細な事業評価のご報告ありがとうございました。その中で毎回気になる点が、「職員が定着せず、設定人員を満たしていない状況が継続している」という点である。前年度もそのような状況があり、市も全面的に協力しながら改善を図るというお話だったが、年度が変わっても状況が変わらなかったということである。このような状況の中で、委託をされていてよいのかどうか。また、改善を要することの3つ目に介護予防ケアマネジメントにかかる時間割合が40%を上回っているとあるが、40%を上回ってはいけないのだろうか、この基準がわからない。職員体制が整っていないため、各現任職員に負担がかかっており、本来はもっと他の業務もやりたい気持ちはあるが、まずは介護予防ケアマネジメントはしっかり実施すべきものなので、業務の半数近くを占めているという状況なのか。例えば、介護予防ケアマネジメント業務を委託して、職員のマネジメントの負担を減らしていくという方向性があるのかもお聞きしたい。

事務局：介護予防ケアマネジメントの時間割合が40%を上回ってはいけないのかという点については、包括の業務は多岐にわたっているため、目安として3割程度に抑えながら、バランスよく業務を行っていただくようお願いしている中で、このような表現となった。また、この包括エリアは高齢者人口が非常に多いエリアであり、介護予防ケアマネジメントもやらなければならない業務であるため、委員からご指摘の、どうしても件数が多くなり、職員が担当する件数も増

えてしまうことが、恐らく要因にあると思っている。その解決策の一つとして、できるだけ再委託に出すことも検討していただくこと、またこちらの包括に限らず他の包括にもお伝えしているところである。また、委託してもよいのかどうかについては回答が難しい。こちらの包括は人員が定着せず、法人も現場職員も困っているところではある。しかし、ずっと減り続けている訳でなく、都度補充されている状況であるものの、高齢者人口が多いことで、設定人員自体が多くなり、人員をなかなか満たすことができないことについては、今後も一緒に検討していきたいと考えている。

議長：包括も懸命にやってくさっており、ずっと人が減り続けている訳ではなく、補充しては辞めるという状況が続いているのではないか。包括は大変よくやっていることはわかっている。高齢者人口が多いエリアのため、どうしても業務に偏りが出てしまうという点もあるのではないか。なぜ人員が定着していかないかを一緒に考えてながら、定着に結びつくようにサポートしていただきたい。

委員：私も同じ点が気になった。ずっと定着率が悪いと、仕事にも支障をきたすことになる。中には定着率がよい包括もあるとのことだったため、その差は何かという点も掘り下げていくとよいのではないか。

委員：そもそも設定人員は、地域の対象者によって決まってくるのか。

事務局：はい。高齢者人口を基に人員を決めている。

委員：こちらの包括は、設定人員は何人となっているのか。

事務局：7.8人である。

委員：そうすると、とても設定を満たしていないように見受けられる。しかし、毎週のように広告にも募集を出す等、大変努力をされていると思う。それでも人が来ないのだろうか。

事務局：補充はされているが、包括業務の難しさもあり、経験が浅い等で現場についていきにくいという状況はあるようだ。

委員：状況は理解した。そこで思いついたのは、今、近隣に委託する居宅介護支援事業所が多くあると思うが、介護予防ケアマネジメントの再委託について割り当てのようなことはできないか。例えば、一人のケアマネジャーに件数を決めて割り振る等は難しいだろうか。

事務局：これまでそのようなことは検討したことがない。

委員：制約があると難しいことだとは思いますが。

事務局：議事（4）でも報告するが、各居宅介護支援事業所で何件受けることができるかを確認させていただき、その結果を包括にも情報提供しながら判断していただいている。

委員：予め契約時にそれが決まるため、居宅ごとに人数はバラバラだと思うが、ケアマネジャー一人当たりの件数を一律に決めることはできないのか。これから10～20年位は、高齢者が圧倒的に増えていくことが予想できるが、今この時点で不足しているのであれば、恐らく10年先には大変なことになる。その頃には制度もいろいろ変わってくるのと思うが、先も視野に入れて何

か変えていかないと、先ほど委員が仰ったように「このままでよいのか」ということになるのではないかと危惧している。

事務局：ご意見ありがとうございます。

議長：他の包括の継続して欲しいよい点で「プリセプター制度で新しい職員を育成している」とあったが、そういった内容について情報共有はしているだろうか。

事務局：はい。昨年も、実務代表者会議などでそのことが話題にあがっていた。担当の先輩職員がついてサポートする等、全体でサポート体制をとる等取り組みはしている。

事務局：一つの居宅介護支援事業所に対して、受託できるケアマネジメント件数が決まっており、それを超えてしまうと減算になってしまう。受託可能件数等、その点も考慮しながら検討する必要があると考えている。

### 議事（３）令和２年度地域包括支援センター事業計画

各包括の事業計画です。全体と地区ごとの実績、また前年度に残された課題、地域の課題、包括の課題に対し、令和２年度の方針、具体的な計画を立てています。

計画については、本市で作成している甲府市地域包括支援センター事業運営方針に沿った項目について、包括ごとに事業計画を作成していただいています。この計画に沿って、１年間事業を行っていきます。

地域包括ケア体制に向けて、個別のケア会議からの課題の積み重ねや、ネットワーク構築は既に取り組んでおり、地域課題の抽出や共有ができるよう、地域特性を見ながら、関係部署と連携を図り、進めていく計画となっています。

（質疑）

委員：各包括から多くの内容があげられており、大変苦しんでいる様子が見える。包括の皆さんは、努力して自分たちの地域で頑張っており、スローガンからもその頑張りが伝わるため、事業が達成できるよう、私たちも応援していきたい。

議長：それぞれの包括でスローガンをあげながら、それに向かい力を出していきたいという意気込みを感じさせられた。

令和２年度の具体的な計画が出されているが、昨年度末の３月頃から続く新型コロナの状況の中で、恐らくこの計画はかなり修正していかなければならないと思われる。その点について、検討、修正するにあたり、どのようにお互いの情報共有や、把握の仕方等をされていくのだろうか。

事務局：計画を立てる際にも、計画の立てにくさについて、包括から同様の意見をいただいている。本市として、その点については重々承知しつつも、初めからできないのではなく、模索しながら取り組むことを前提にして、中には中止ということも承知して取り組んでいくことを、４月

の実務代表者会議で確認させていただいた。予定の変更等があれば、その都度報告されているため、その中で共有していく。

議長：全てが中止ということではなく、コロナ禍の中でも包括が活動しながら、介護予防をしていく方法や、高齢者の安心を守る方法等、やり方を考えていかなければならないと思う。やり方の工夫や、困難な状況から好事例が生まれたもの等の具体的な情報共有ができるとよい。ぜひ、情報共有の場を頻回に持っていただきたい。

委員：甲府市が（中核市として）自立した矢先に、新型コロナの状況になってしまい、関連する部署は大変だと思うが、いろいろありがとうございます。また民生委員を努める中、包括には大変お世話になっているが、多岐にわたりよく対応してくれている。先日も、民生委員の集まりの場に来て、コロナに関する事で、虐待事例等があった場合の対応方法についても指導していただいた。今の状況に合った情報提供があり、感謝している。包括の皆さんの懸命な対応のおかげで、民生委員の負担も軽くなっていると思うため、包括も楽しく活動できるよう、よろしく願いしたい。

委員：私のいる地区では、頻繁に声かけや訪問をしてくださる中で、いろいろ相談をさせていただいており、今後とも活躍を期待している。また、全体的にもそれぞれの包括が頑張っている様子をうかがうことができ、私たちも懸命にサポートしていきたいと感じた。

議長：このようなご意見が出たことを、各包括に伝えていただきながら、活動に反映させていただきたい。

#### **議事（４）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の承認**

包括が介護予防支援及び、介護予防ケアマネジメント業務を委託する、居宅支援事業所の一覧です。今回の意向調査で 98 事業所からの受託申出がありました。

包括が一月に行う介護予防ケアマネジメント等件数は平均で 1,626 件になります。居宅介護支援事業所が受託可能な件数は 919 件です。令和 2 年度 6 月末時点で、既に委託している件数は 762 件でした。居宅介護支援事業所には受託可能範囲の 82%を受託となっており、残りは 18%となっている状況です。現状、包括が介護予防ケアマネジメントを行う約 1,600 件の 6 割を委託に出している状況です。

特定事業所集中減算の事業所は、今年度 4 事業所となっています。引き続き、特定事業所集中減算の事業所については、包括がやり取りする中で、解消に向けて取り組むよう伝えていく予定です。

介護予防ケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の承認についてお願いします。

（質疑）

委員：網掛けの部分についてご説明をお願いしたい。

事務局：網掛けの事業所については、特定事業所集中減算の事業所である。昨年と全く同じではないが、件数は同様の4事業所となっている。

委員：集中減算というのは、特定のところを多く利用したということだろうか。

事務局：はい。

議長：少し割合が多く行き過ぎているというところだが、そこはご指導いただいているということではよいか。

事務局：はい。

議長：それでは、98事業所をご承認いただけるということによろしいか。

(承認)

## **議事（5）その他**

なし

## **5 閉会**